

## 報道・広報

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 自動車局での大雪時の大型車立ち往生防止対策について

～今冬の立ち往生の発生を抑止するために～

### 自動車局での大雪時の大型車立ち往生防止対策について ～今冬の立ち往生の発生を抑止するために～

令和3年12月1日

自動車局では、本年も[1] 車両対策(冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底)、[2] 運送事業者(道路管理者が撮影した写真も踏まえた運輸局による指導・監査)、[3] 荷主対策(荷主への周知体制の確立)を3つの柱とする大雪時の立ち往生防止対策を実施しています。

運送事業者や自動車使用者の皆様におかれましては、改めて下記注意点をご確認の上で、冬期の走行全を開いて頂きますようよろしくお願ひいたします。

#### [1] 自動車ユーザーの皆様へ

- 積雪・凍結路では、必ず適切な冬用タイヤの装着をお願いします。
- また、運行前に冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上残っていることを、「プラットホーム」で確認をお願いします。
- チェーンの携行、立ち往生する前の早めの装着をお願いします。

#### [2] トラック・バス運送事業者の皆様へ

- 年末年始の輸送等に関する安全総点検※の実施項目「6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況」について、重点的に確認します。
- 雪道において、悪質な立ち往生事例が発生した場合は、監査で事実関係を確認した上で、講じた措置が不十分と判断されます。

※ [https://www.mlit.go.jp/jidoshajidosha\\_tk2\\_000003.html](https://www.mlit.go.jp/jidoshajidosha_tk2_000003.html)

#### [3] 荷主の皆様へ

- 大雪などの異常気象による突発的な事象により、運送経路の変更や運送の中止などの必要が生じ、その原因となった事象が場合には、運送経路の変更等を認めるよう、ご協力ををお願いします。
- 大雪などの異常気象により、運送に支障を来すことが予め予想される場合には、配送拠点に留置する在庫の積み増しや、予定倒し、運送可能域内での物資の融通を行うことにより、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただきますよう、ご了承ください。

#### (その他)気象情報の活用

- 気象庁HPの「今後の雪」も活用のうえで、事前に天気予報をご確認ください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/snow/>